

高知県災害対策本部規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、高知県災害対策本部条例（昭和37年高知県条例第45号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、高知県災害対策本部（以下「本部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(副本部長及び本部員)

第2条 災害対策副本部長は、副知事とする。

2 災害対策本部員は、警察本部長、教育長、公営企業局長、各部局の長、理事（中山間対策・運輸担当）及び災害対策本部長（以下「本部長」という。）が指名する者とする。

(事務局)

第3条 本部に事務局を置く。

2 事務局の組織及び所掌事務は、別表1のとおりとする。

(部の組織)

第4条 条例第3条第1項の規定による部は、別表2のとおりとする。

2 条例第3条第2項の部長は、別表2に掲げる者とする。

3 部に班を置き、部の事務を分掌する。

4 班に班長及び班員を置き、別表3に掲げる者とする。

(部及び班の分掌事務)

第5条 部、班の分掌事務は、別表4のとおりとする。

(現地災害対策本部の設置)

第6条 条例第4条第1項に定める現地災害対策本部を設置したときの組織及び運営については、本部に関する規定を準用するとともに、事務の所掌について必要があるときは、現地災害対策本部長が定める。

(支部の設置)

第7条 本部長は、地方における災害応急対策の迅速確実な実施を図るため、必要に応じて災害対策支部（以下「支部」という。）を設置する。ただし、支部の管轄区域内で、第11条第1項に定める震災第3配備の基準に該当する災害が発生したときには、自動的に設置するものとする。

(支部の名称、管轄区域及び組織)

第8条 支部の名称及び管轄区域は、別表5のとおりとする。

2 支部は、支部の管轄する区域内に所在する県の出先機関（以下「関係出先機関」という。）で、組織する。

3 支部に支部長及び副支部長を置き、支部長は、土木事務所長をもって充てる。また、副支部長は、支部長が指名する。

4 支部長は、管轄区域内における災害対策事務を処理する。

5 支部に事務局を置き、支部長の処理する事務を所掌する。

6 支部に班を置き、支部の事務を分掌する。

7 支部の組織及び分掌事務に関して必要な事項は、本部の機構に準じて、支部長が定める。

(連絡部及び応急活動調整所)

第9条 本部長は、災害状況の政府関係機関への報告及び災害対策用物資等の確保を図るため、必要に応じて、災害対策連絡部（以下「連絡部」という。）及び応急活動調整所を設置する。

(連絡部及び応急活動調整所の名称、組織及び分掌事務)

第10条 連絡部及び応急活動調整所の名称、組織及び分掌事務は、それぞれ別表6及び別表7のとおりとする。

(配備及び動員体制)

第11条 本部長は、災害の種類、規模等を勘案し、部及び班に対し、次の区分により必要な配備体制をとらせる。

(1) 風水害時等の配備体制は、次のとおりとする。

- ア 第1配備
- イ 第2配備
- ウ 第3配備
- エ 第4配備

(2) 震災時の配備体制は、次のとおりとする。

- ア 震災第1配備
- イ 震災第2配備
- ウ 震災第3配備

2 配備基準及び動員体制は、別表8のとおりとする。

3 部長及び支部長は、第1項の配備体制に応じて、速やかに職員を動員するため、あらかじめ配備要員を指名しておくものとする。

付 則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年11月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

事務局長	危機管理部長
事務局次長	危機管理部副部長（総括）

班名	班長	班員	分掌事務
総括班	危機管理・防災課長 南海地震対策課長 消防政策課長 特命班の課長	危機管理・防災課員 南海地震対策課員 消防政策課員 特命課員	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部の設置及び運営に関すること。 2 災害対策本部会議の開催及び運営に関すること。 3 県内等の被害状況の把握に関すること。 4 現地災害対策本部、災害対策支部及び東京連絡部等の設置に関すること。 5 自衛隊及び緊急消防援助隊の応援要請に関すること。 6 災害警戒及び注意喚起に関すること（知事メッセージ） 7 報道機関への緊急放送要請に関すること。 8 応急活動初動体制を総括し、重要な対応実施方針を修正。 9 重要な情報の確認及び災害対策本部長への伝達に関すること。 10 県有施設及び職員の被災状況の把握。 11 災害応急対策に係る全体調整及び進捗の把握に関すること。 12 災害医療対策本部との調整に関すること。 13 災害記録に関すること。 14 災害対策基本法第60条第5項の規定による避難勧告及び避難指示に関すること。 15 受援調整所との連絡調整に関すること。 16 国の現地緊急対策本部との連絡調整に関すること。 17 防災関係機関との合同会議の開催に関すること 18 分掌事務外事案に係る対応の調整に関すること
通信・情報班	危機管理・防災課長 南海地震対策課長 消防政策課長 特命班の課長	危機管理・防災課員 南海地震対策課員 消防政策課員 特命課員	<ol style="list-style-type: none"> 1 通信ルートの状況把握及び非常通信網の確保（出先機関、市町村、関係機関等） 2 市町村、消防機関、警察等からの被害状況に関する情報の収集、整理及び記録に関すること。 3 ライフライン等の被害状況及び復旧状況に関する情報の収集、整理。 4 気象・地象情報等の収集及び市町村等関係機関への伝達に関すること。 5 消防庁への報告（災害即報）に関すること。 6 災害速報に関すること。 7 被害状況等の関係省庁及び防災関係機関への提供に関すること。

連絡調整班	危機管理・防災課長 南海地震対策課長 消防政策課長 特命班の課長	各部長の指名 する職員(本部 連絡員)	<ol style="list-style-type: none"> 1 所属部との連絡及び本部情報の通報に関すること。 2 各部における災害応急対策の実施状況の把握に関すること。 3 事務局の収集した各部関係事項の処理及び当該部との連絡調整に関すること。
活動支援班	人事課長 特命班の課長	人事課員 総務事務センター員 特命課員	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部、現地災害対策本部等の人員調整に関すること。 2 内閣総理大臣に対する指定行政機関への職員派遣斡旋要求に関すること。 3 国、他都道府県等からの支援職員の派遣調整(他部の所管に属する事項を除く)に関すること。 4 国及び他都道府県の災害応援職員の受入れ、身分取扱い及び宿舎確保に関すること。 5 応急対策活動に必要な物資の調整、確保、調達に関すること。 6 県職員等の食料、寝具、暖房器具等の確保に関すること。 7 燃料の調達に関すること(県有車、暖房用灯油等)
広報班	広報広聴課長 特命班の課長	広報広聴課員 特命課員	<ol style="list-style-type: none"> 1 報道機関への対応及び情報提供に関すること。 2 知事メッセージ及び対応方針の発信に関すること。 3 県ホームページ等を活用した災害広報に関すること。
渉外班	特命班の課長	秘書課員 政策企画課員 人事課員 市町村振興課員 文化・国際課員 特命課員	<ol style="list-style-type: none"> 1 視察者への対応 2 視察者への災害及び被害状況等の災害対応資料のとりまとめ 3 国等への要望に関すること

※活動支援班と渉外班は、必要に応じて設置する。

別表2（第4条関係）

部 名	部 長
総 務 部	総 務 部 長
危 機 管 理 部	危 機 管 理 部 長
健 康 政 策 部	健 康 政 策 部 長
地 域 福 祉 部	地 域 福 祉 部 長
文 化 生 活 部	文 化 生 活 部 長
産 業 振 興 推 進 部	産 業 振 興 推 進 部 長
中山間対策・運輸部	理事（中山間対策・運輸担当）
商 工 労 働 部	商 工 労 働 部 長
観 光 振 興 部	観 光 振 興 部 長
農 業 振 興 部	農 業 振 興 部 長
林業振興・環境部	林 業 振 興 ・ 環 境 部 長
水 産 振 興 部	水 産 振 興 部 長
土 木 部	土 木 部 長
会 計 管 理 部	会 計 管 理 局 長
公 営 企 業 部	公 営 企 業 局 長
教 育 部	教 育 長
公 安 部	警 察 本 部 長

別表3 (第5条関係)

部 名	班 名	班 長	班 員
総 務 部	財 政 班	財 政 課 長	同 課 員
	秘 書 班	秘 書 課 長	同 課 員
	政 策 企 画 班	政 策 企 画 課 長	同 課 員
	法 務 班	法 務 課 長	同 課 員
	職 員 厚 生 班	職 員 厚 生 課 長	同 課 員
	税 務 班	税 務 課 長	同 課 員
	市 町 村 振 興 班	市 町 村 振 興 課 長	同 課 員
	管 財 班	管 財 課 長	同 課 員
	特 命 班	行 政 管 理 課 長	文 書 情 報 課 員 行 政 管 理 課 員 統 計 課 員
危 機 管 理 部	危 機 管 理 ・ 防 災 班	危 機 管 理 ・ 防 災 課 長	同 課 員
	南 海 地 震 対 策 班	南 海 地 震 対 策 課 長	同 課 員
	消 防 政 策 班	消 防 政 策 課 長	同 課 員
健 康 政 策 部	健 康 長 寿 政 策 班	健 康 長 寿 政 策 課 長	同 課 員
	医 療 政 策 ・ 医 師 確 保 班	医 療 政 策 ・ 医 師 確 保 課 長	同 課 員
	医 事 薬 務 班	医 事 薬 務 課 長	同 課 員
	国 保 指 導 班	国 保 指 導 課 長	同 課 員
	健 康 対 策 班	健 康 対 策 課 長	同 課 員
	食 品 ・ 衛 生 班	食 品 ・ 衛 生 課 長	同 課 員
地 域 福 祉 部	地 域 福 祉 政 策 班	地 域 福 祉 政 策 課 長	同 課 員
	高 齢 者 福 祉 班	高 齢 者 福 祉 課 長	同 課 員
	障 害 保 健 福 祉 班	障 害 保 健 福 祉 課 長	同 課 員
	児 童 家 庭 班	児 童 家 庭 課 長	同 課 員
	少 子 対 策 班	少 子 対 策 課 長	同 課 員
	福 祉 指 導 班	福 祉 指 導 課 長	同 課 員
	特 命 班	ねんりんピック推進課長	同 課 員
文 化 生 活 部	文 化 ・ 国 際 班	文 化 ・ 国 際 課 長	同 課 員
	県 民 生 活 ・ 男 女 共 同 参 画 班	県 民 生 活 ・ 男 女 共 同 参 画 課 長	同 課 員
	私 学 ・ 大 学 支 援 班	私 学 ・ 大 学 支 援 課 長	同 課 員
	人 権 班	人 権 課 長	同 課 員
	情 報 政 策 班	情 報 政 策 課 長	同 課 員
	特 命 班	まんが・コンテンツ課長	同 課 員
産 業 振 興 推 進 部	計 画 推 進 班	計 画 推 進 課 長	同 課 員
	特 命 班	地 産 地 消 ・ 外 商 課 長	地 産 地 消 ・ 外 商 課 員 地 域 づ くり 支 援 課 員
中 山 間 対 策 ・ 運 輸 部	中 山 間 地 域 対 策 班	中 山 間 地 域 対 策 課 長	同 課 員
	交 通 運 輸 政 策 班	交 通 運 輸 政 策 課 長	同 課 員
	特 命 班	鳥 獣 対 策 課 長	同 課 員
商 工 労 働 部	商 工 政 策 班	商 工 政 策 課 長	同 課 員
	工 業 振 興 班	工 業 振 興 課 長	同 課 員
	経 営 支 援 班	経 営 支 援 課 長	同 課 員
	雇 用 労 働 政 策 班	雇 用 労 働 政 策 課 長	同 課 員
	特 命 班	新 産 業 推 進 課 長	新 産 業 推 進 課 員 企 業 立 地 課 員

観光振興部	観光政策班	観光政策課長	同課員
	特命班	地域観光課長	地域観光課員
			おもてなし課員
農業振興部	農業政策班	農業政策課長	同課員
	協同組合指導班	協同組合指導課長	同課員
	環境農業推進班	環境農業推進課長	同課員
	産地・流通支援班	産地・流通支援課長	同課員
	畜産振興班	畜産振興課長	同課員
	農業基盤班	農業基盤課長	同課員
	競馬対策班	競馬対策課長	同課員
特命班		農地・担い手対策課長	農地・担い手対策課員
			地域農業推進課員
林業振興・環境部	林業環境政策班	林業環境政策課長	同課員
	森づくり推進班	森づくり推進課長	同課員
	林業改革班	林業改革課長	同課員
	木材産業班	木材産業課長	同課員
	治山林道班	治山林道課長	同課員
	環境共生班	環境共生課長	同課員
	環境対策班	環境対策課長	同課員
	特命班	新エネルギー推進課長	同課員
水産振興部	水産政策班	水産政策課長	同課員
	漁業管理班	漁業管理課長	同課員
	漁業振興班	漁業振興課長	同課員
	合併・流通支援班	合併・流通支援課長	同課員
	漁港漁場班	漁港漁場課長	同課員
土木部	土木企画班	土木企画課長	同課員
	建設管理班	建設管理課長	同課員
	用地対策班	用地対策課長	同課員
	河川班	河川課長	同課員
	防災砂防班	防災砂防課長	同課員
	道路班	道路課長	同課員
	都市計画班	都市計画課長	同課員
	公園下水道班	公園下水道課長	同課員
	住宅班	住宅課長	同課員
	建築指導班	建築指導課長	同課員
	建築班	建築課長	同課員
	港湾・海岸班	港湾・海岸課長	同課員
	特命班	建設検査課長	建設検査課員
会計管理部	総務事務センター班	総務事務センター課長	港湾振興課員
			同センター員
公営企業部	県立病院班	公営企業局県立病院課長	同課員
	電気工水班	公営企業局電気工水課長	同課員
教育部	教育長が別途定める。		
公安部	警察本部長が別途定める。		

別表4（第5条関係）

部名	班名	分掌事務
総務部	財政班	1 部内（出先機関等を含む。以下同じ。）の被害状況の情報収集に関する事 2 部内の連絡・調整に関する事 3 災害対策の予算措置に関する事 4 部内各班の主管に属しない事
	秘書班	1 本部長及び副本部長の秘書に関する事 2 災害見舞い及び視察者に関する事
	政策企画班	1 視察者及び国等への要望に関する事 2 県議会との連絡に関する事
	法務班	法律相談に関する事
	職員厚生班	1 庁内被災者対応に関する事 2 被災職員の救済に関する事 3 職員の健康管理に関する事
	税務班	1 県税の猶予及び減免に関する事 2 税務相談に関する事
	市町村振興班	被災市町村の行財政支援に関する事
	管財班	1 県有車両の配車に関する事 2 庁舎の管理に関する事 3 県有財産の被害調査の総括に関する事
	特命班	1 本部長の特命事項に関する事 2 本部事務局の応援に関する事 3 部内各班の応援に関する事 (文書情報課、行政管理課、統計課)
危機管理部	危機管理・防災班	1 高圧ガス施設等の災害対策に関する事 2 被災者生活再建支援法の適用に関する事
	南海地震対策班	緊急通行車両の標章及び証明書の交付に関する事
	消防政策班	危険物施設（又は危険物施設を有する事業所）の災害対策に関する事
健康政策部	健康長寿政策班	1 部内の被害状況の情報収集に関する事 2 部内の連絡・調整に関する事 3 保健指導に関する事 4 部内各班の主管に属しない事
	医療政策・医師確保班	1 高知県災害医療対策本部の運営に関する事 2 日本赤十字社高知県支部との連絡調整に関する事 3 医師・看護師の確保に関する事
	医事薬務班	毒劇物（薬）に係る災害発生の防止に関する事
	国保指導班	1 被災者に対する各種保険給付金の早期支払に関する事 2 被災者に対する保険料（税）納入延納金の免除及び滞納処分の執行猶予に関する事 3 被災者で保険証を紛失した者に対する再交付に関する事
	健康対策班	1 被災地の防疫に関する事 2 難病患者等の保健医療福祉に関する事

	食品・衛生班	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難地域等の食品衛生の確保に関する事。 2 上水道等の災害対策に関する事。 3 避難先地域等の飲料水の確保と供給に関する事。 4 動物の保護等に関する事。 5 死体の処理及び埋葬等に関する事。 6 へい獣処理に関する事。 7 感染症予防のためのネズミ等の駆除に関する事。
地域福祉部	地域福祉政策班	<ol style="list-style-type: none"> 1 部内の被害状況の情報収集に関する事。 2 部内の連絡・調整に関する事。 3 災害救助法の適用に関する事。 4 避難場所の運営支援に関する事。 5 被災者に関する生活福祉資金及び災害救護資金の融資に関する事。 6 被災者に対する災害弔慰金及び見舞金に関する事。 7 災害ボランティアに関する事。 8 部内各班の主管に属しない事。
	高齢者福祉班	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災高齢者の援護に関する事。 2 所管の社会福祉施設等の災害対策に関する事。
	障害保健福祉班	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災障害者の援護に関する事。 2 所管の社会福祉施設等の災害対策に関する事。 3 被災者の精神保健対策に関する事。
	児童家庭班	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災児童の援護に関する事。 2 被災母子、寡婦及び父子世帯の援護に関する事。 3 所管の社会福祉施設等の災害対策に関する事。
	少子対策班	児童家庭班の応援に関する事。
	福祉指導班	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災者に対する生活保護法の適用に関する事。 2 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する事。
	特命班	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長の特命事項に関する事。 2 本部事務局の応援に関する事。 3 部内各班の応援に関する事。 (ねんりんピック推進課)
文化生活部	文化・国際班	<ol style="list-style-type: none"> 1 部内の被害状況の情報収集に関する事。 2 部内の連絡・調整に関する事。 3 所管文化施設の災害対策に関する事。 4 被害外国人の援護に関する事。 5 海外からの支援受入れの調整に関する事。 6 部内各班の主管に属しない事。
	県民生活・男女共同参画班	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活関連物資等の価格の安定対策に関する事。 2 NPO、社会貢献活動団体に関する事。 3 被災女性の相談に関する事。
	私学・大学支援班	県立大学、高知工科大学、私立学校（ただし、幼稚園を除く）、私立専修・各種学校の災害対策に関する事。
	人権班	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管施設の被害状況の調査及び機能確保等に関する事。 2 関係施設の被害状況の調査に関する事。
	情報政策班	<ol style="list-style-type: none"> 1 庁内ネットワークの運用管理及び情報セキュリティに関する事。 2 高知県新情報ハイウェイの運用管理に関する事。 3 総合行政ネットワークに関する事。

	特命班	<ul style="list-style-type: none"> 1 本部長の特命事項に関する事。 2 本部事務局の応援に関する事。 3 部内各班の応援に関する事。 (まんが・コンテンツ課)
産業振興推進部	計画推進班	<ul style="list-style-type: none"> 1 部内の被害状況の情報収集に関する事。 2 部内の連絡・調整に関する事。 3 部内各班の主管に属しない事。
	特命班	<ul style="list-style-type: none"> 1 本部長の特命事項に関する事。 2 本部事務局の応援に関する事。 3 部内各班の応援に関する事。 (地産地消・外商課、地域づくり支援課)
中山間対策・運輸部	中山間地域対策班	<ul style="list-style-type: none"> 1 部内の被害状況の情報収集に関する事。 2 部内の連絡・調整に関する事。 3 部内各班の主管に属しない事。
	交通運輸政策班	<ul style="list-style-type: none"> 1 公共交通機関の災害対策に関する事。 2 高知空港の被害状況調査に関する事。 3 災害対策に必要な輸送車両の確保に関する事。
	特命班	<ul style="list-style-type: none"> 1 本部長の特命事項に関する事。 2 本部事務局の応援に関する事。 3 部内各班の応援に関する事。 (鳥獣対策課)
商工労働部	商工政策班	<ul style="list-style-type: none"> 1 部内の被害状況の情報収集に関する事。 2 部内の連絡・調整に関する事。 3 生活協同組合との連絡調整に関する事。 4 部内各班の主管に属しない事。 5 被災商工業者の災害対策に関する事。
	工業振興班	被災商工業者の災害対策に関する事。
	経営支援班	<ul style="list-style-type: none"> 1 中小企業に対する災害融資に関する事。 2 商工関係団体の災害対策に関する事。 3 生活関連物資及び災害対応物資の調達及び斡旋に関する事。
	雇用労働政策班	<ul style="list-style-type: none"> 1 職業能力開発校等の災害対策に関する事。 2 被災者の雇用促進（就職支援）に関する事。
	特命班	<ul style="list-style-type: none"> 1 本部長の特命事項に関する事。 2 本部事務局の応援に関する事。 3 部内各班の応援に関する事。 (新産業推進課、企業立地課)
観光振興部	観光政策班	<ul style="list-style-type: none"> 1 部内の被害状況の情報収集に関する事。 2 部内の連絡・調整に関する事。 3 観光施設等の災害対策に関する事。
	特命班	<ul style="list-style-type: none"> 1 本部長の特命事項に関する事。 2 本部事務局の応援に関する事。 3 部内各班の応援に関する事。 (地域観光課、おもてなし課)

農業振興部	農業政策班	<ol style="list-style-type: none"> 1 部内の被害状況の情報収集に関すること。 2 部内の連絡・調整に関すること。 3 主要食糧の確保（応急米穀・乾パン）に関すること。 4 部内各班の主管に属しないこと。
	協同組合指導班	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業関係団体の災害対策に関すること。 2 農業災害補償制度（農業共済制度）に関すること。 3 農業者に対する災害融資に関すること。
	環境農業推進班	<ol style="list-style-type: none"> 1 農産物の災害対策に関すること。 2 農作物の防疫に関すること。 3 農薬に係る災害発生の防止に関すること。 4 農業廃棄物の適正処理の啓発に関すること。
	産地・流通支援班	園芸農作物の確保に関すること。
	畜産振興班	<ol style="list-style-type: none"> 1 家畜、畜産物及び畜産施設の災害対策に関すること。 2 家畜の防疫に関すること。 3 飼料に関すること。
	農業基盤班	<ol style="list-style-type: none"> 1 農地及び農業用施設等の災害対策に関すること。 2 地すべり及びため池の災害対策に関すること。
	競馬対策班	競馬場の災害対策に関すること。
	特命班	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長の特命事項に関すること。 2 本部事務局の応援に関すること。 3 部内各班の応援に関すること。 （農地・担い手対策課、地域農業推進課）
林業振興・環境部	林業環境政策班	<ol style="list-style-type: none"> 1 部内の被害状況の情報収集に関すること。 2 部内の連絡・調整に関すること。 3 所管施設の災害対策に関すること。 4 部内各班の主管に属しないこと。
	森づくり推進班	森林関係団体の災害対策に関すること。
	林業改革班	造林の災害対策に関すること。
	木材産業班	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策用資材の確保に関すること。 2 林業施設の災害対策に関すること。 3 災害金融に関すること。
	治山林道班	治山及び林道施設の災害対策に関すること。
	環境共生班	自然公園等の災害対策に関すること。
	環境対策班	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災地のごみ及びし尿処理に関すること。 2 災害廃棄物の処理に関すること。 3 環境汚染への対応に関すること。
	特命班	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長の特命事項に関すること。 2 本部事務局の応援に関すること。 3 部内各班の応援に関すること。 （新エネルギー推進課）
水産振興部	水産政策班	<ol style="list-style-type: none"> 1 部内の被害状況の情報収集に関すること。 2 部内の連絡・調整に関すること。 3 災害融資及び漁業共済制度に関すること。 4 部内各班の主管に属しないこと。

	漁業管理班	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送用船舶の確保に関すること。 2 漂流物等の情報収集に関すること。
	漁業振興班	<ol style="list-style-type: none"> 1 漁業関係団体の災害対策に関すること。 2 漁業施設及び水産物の災害対策に関すること。
	合併・流通支援班	市場・流通機能の情報収集に関すること。
	漁港漁場班	<ol style="list-style-type: none"> 1 漁港施設の災害対策に関すること。 2 漁港施設の災害復旧に関すること。
土木部	土木企画班	<ol style="list-style-type: none"> 1 部内の被害状況の情報収集に関すること。 2 部内の連絡・調整に関すること。 3 部内各班の主管に属しないこと。
	建設管理班	<ol style="list-style-type: none"> 1 土木事務所に関すること。 2 建設業者の被災状況に関すること。 3 工事現場の被災状況に関すること。 4 緊急発注工事の契約に関すること。
	用地対策班	災害対策用用地の確保に関すること。
	河川班	<ol style="list-style-type: none"> 1 水防に関すること。 2 河川及びダム等の災害対策に関すること。
	防災砂防班	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共土木施設の災害対策に関すること。 2 市町村の公共土木施設の災害対策に関すること。 3 砂防、地すべり及び急傾斜地の災害対策に関すること。 4 がけ崩れ住家防災対策に関すること。 5 土砂災害危険箇所の安全確保対策に関すること。
	道路班	<ol style="list-style-type: none"> 1 高速道路の被害状況調査に関すること。 2 道路及び橋梁の災害対策に関すること。 3 災害時の道路交通網の確保に関すること。 4 道路規制情報の提供に関すること。
	都市計画班	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市施設の災害対策に関すること。 2 被災宅地危険度判定に関すること。 3 都市災害復旧対策に関すること。
	公園下水道班	所管公園施設、下水道等排水施設の災害対策に関すること。
	住宅班	<ol style="list-style-type: none"> 1 応急仮設住宅の建設に関すること。 2 被災住宅の応急修理に関すること。 3 公営住宅の災害対策に関すること。 4 公営住宅の入居斡旋に関すること。
	建築指導班	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災住宅に対する住宅支援機構（旧住宅金融公庫）の融資に関すること。 2 被災建築物の応急危険度判定に関すること。
	建築班	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災建築物の災害復旧の技術指導に関すること。 2 県有建築物の災害復旧に関すること。
		港湾・海岸班

	特命班	1 本部長の特命事項に関すること。 2 本部事務局の応援に関すること。 3 部内各班の応援に関すること。 (建設検査課、港湾振興課)
会計管理部	会計管理班	1 義援物資・金に関すること。 2 部内の連絡・調整に関すること。 3 災害関係経費の支出に関すること。 4 部内各班の主管に属しないこと。
	総務事務センター班	災害対応に必要な物品の購入に関すること。
公営企業部	県立病院班	1 部内の被害状況の情報収集に関すること。 2 部内の連絡・調整に関すること。 3 災害に関する予算及び財政計画に関すること。 4 所管施設等の災害応急対策に関すること。 5 所管する県立病院施設の災害対策に関すること。 6 部内各班の主管に属しないこと。
	電気工水班	1 所管するダム及び発電施設の災害対策に関すること。 2 所管する工業用水道施設の災害対策に関すること。
教育部	教育長が別途定める。	
公安部	警察本部長が別途定める。	

別表5 (第8条関係)

名 称	所在 (事務局)	管 轄 区 域
安芸災害対策支部	安芸土木事務所 (安芸土木事務所)	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村
中央東災害対策支部	中央東土木事務所 (中央東土木事務所)	南国市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村
中央西災害対策支部	伊野合同庁舎内 (中央西土木事務所)	土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村
須崎災害対策支部	須崎第二総合庁舎内 (須崎土木事務所)	須崎市、中土佐町、禰原町、津野町、四万十町
幡多災害対策支部	幡多土木事務所 (幡多土木事務所)	宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町

別表6 (第10条関係)

名称	部長	部員	分掌事務
東京連絡部	東京事務所長	東京事務所員	1 被災状況その他災害関係事項の政府・国会・その他関係方面に対する連絡。 2 中央における災害関係情報の収集・調査管轄区域内での災害対策用物資の購入・斡旋。 3 その他特命事項に関すること。
大阪連絡部	大阪事務所長	大阪事務所員	1 災害関係事項の連絡。 2 管轄区域内での災害対策用物資の購入・斡旋。
名古屋連絡部	名古屋事務所長	名古屋事務所員	3 その他特命事項に関すること。

別表7（第10条関係）

班名	班長	班員	分掌事務
生活物資対策班	食品・衛生課長 地域福祉政策課長 特命課長	危機管理・防災課員 南海地震対策課員 消防政策課員 食品・衛生課員 地域福祉政策課員 交通運輸政策課員 商工政策課員 経営支援課員 農業政策課員 産地・流通支援課員 漁業管理課員 港湾・海岸課員 特命課員	市町村からの生活物資（食料、飲料水、生活必需品等）の支援要請に対する総合調整に関すること。
活環境対策班	環境対策課長 特命課長	地域福祉政策課員 環境対策課員 公園下水道課員 特命課員	生活環境対策として、トイレ対策の総括・調整に関すること。
応急住宅対策班	地域福祉政策課長 用地対策課長 住宅課長 特命課長	地域福祉政策課員 用地対策課員 住宅課員 特命課員	応急住宅の確保に対する総括・調整に関すること。
遺体対応班	医療政策・医師確保課長 食品・衛生課長 地域福祉政策課長 特命課長	医療政策・医師確保課員 食品・衛生課員 地域福祉政策課員 公安部員 特命課員	遺体対応の総括・調整に関すること。
廃棄物対策班	環境対策課長 特命課長	医療政策・医師確保課員 食品・衛生課員 商工政策課員 環境農業推進課員 畜産振興課員 環境対策課員 特命課員	廃棄物対策の総括・調整に関すること。
孤立地区対策班	特命課長	危機管理・防災課員 南海地震対策課員 消防政策課員 特命課員	孤立地区対策の総括・調整に関すること。
緊急燃料対策班	特命課長	危機管理・防災課員 南海地震対策課員 消防政策課員 特命課員	燃料対策の総括・調整に関すること。

別表 8 (第 1 1 条関係)

(1) 風水害時等の配備基準及び動員体制

配備体制	配備基準	動員体制	実施事項
第 1 配備 警戒体制	県内に気象等警報が発表されたとき	○危機管理・防災課、南海地震対策課、消防政策課 ○風水害関係課 ○風水害関係課が定める出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設への注意喚起
第 2 配備 嚴重警戒体制	台風が接近するなど嚴重な警戒が必要なとき（災害対策本部設置の可能性あり）	○災害対策本部事務局 ○本部連絡員 ※状況により庁外待機 ○風水害関係課 ○風水害関係課が定める出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設への注意喚起 ○被害の発生を防ぐ応急対策の実施
第 3 配備 災害対策本部体制	台風や集中豪雨等により下欄に該当する被害の発生がほぼ確実であるとき	○知事及び副知事 ○各部局本部員 ○災害対策本部事務局 ○本部連絡員 ○各部局が定める関係課室 ○関係課室が定める出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設への注意喚起及び被害状況の調査・報告 ○被害の発生を防ぐ応急対策の実施
第 4 配備 災害対策本部体制	○被災区域が市町村域を超え広域に渡る場合 ○被災規模が大きく当該市町村のみでは処理することが困難と認められる場合	災害対策本部規程第 5 条別表 4 に定められている分掌事務を実施するために必要な人員	災害対策本部規程第 5 条別表 4 に定められている分掌事務

※風水害関係課：農業基盤課、治山林道課、漁港漁場課、河川課、防災砂防課、道路課、港湾・海岸課

○各部局の動員体制については、参集基準ごとに、実施事項を円滑に行うために必要な人員を年度当初に定めるものとします。（本部連絡員が 4 月末日までに危機管理・防災課に報告）

○各部局は、動員体制と分掌事務について該当職員に周知するものとします。

(2) 震災時の配備基準及び動員体制

配備体制	配備基準	動員体制	初動実施事項
震災第1配備 警戒体制	予報区「高知県」に津波注意報が発表されたとき	○危機管理・防災課、南海地震対策課、消防政策課 ○津波対策関係部局本部連絡員 ○関係部局が定める関係課室 ○関係課室が定める出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び周辺地域への注意喚起
震災第2配備 嚴重警戒体制、必要に応じて災害対策本部設置	県内で「震度4」の地震が発生した場合	○災害対策本部事務局 ○本部連絡員 ○各部局が定める関係課室 ○各課室が定める出先機関 ※災害対策本部を設置する場合は、震度5弱の動員体制に準ずる。	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び収容人員の被害状況の調査・報告 ○市町村における被害状況の調査
	予報区「高知県」に「津波」の津波警報が発表されたとき	○災害対策本部事務局 ○津波対策関係部局本部連絡員 ○関係部局が定める関係課室 ○関係課室が定める出先機関 ※災害対策本部を設置する場合は、大津波の動員体制に準ずる。	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び周辺地域への注意喚起、地元市町村との連絡調整 ○管理施設の開口部対策
震災第3配備 災害対策本部設置	県内で「震度5弱」の地震が発生した場合	○知事及び副知事 ○各部局本部員 ○災害対策本部事務局 ○本部連絡員 ○各部局が定める関係課室 ○各課室が定める出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び収容人員の被害状況の調査・報告 ○市町村における被害状況の調査 ○緊急応急対策
	県内で「震度5強」以上の地震が発生した場合	災害対策本部規程第5条別表4に定められている分掌事務を実施するために必要な人員	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び収容人員の被害状況の調査・報告 ○市町村における被害状況の調査 ○緊急応急対策
	予報区「高知県」に「大津波」の津波警報が発表されたとき	○知事及び副知事 ○各部局本部員 ○災害対策本部事務局 ○各部局本部連絡員 ○各部局が定める関係課室 ○各課室が定める出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び周辺地域への注意喚起、地元市町村との連絡調整 ○管理施設の開口部対策 ○危険地域への進入禁止対策 ○緊急応急対策の準備
	南海地震が発生した場合	全職員	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び周辺地域への注意喚起、地元市町村との連絡調整 ○市町村における被害状況の調査 ○危険地域への進入禁止対策 ○緊急応急対策

※津波関係部局：観光振興部、林業振興・環境部、水産振興部、土木部

○各部局の動員体制については、参集基準ごとに、実施事項を円滑に行うために必要な人員を年度当初に定めるものとします。(本部連絡員が4月末日までに危機管理・防災課に報告)

○各部局は、動員体制と分掌事務について該当職員に周知するものとします。